都市基準点利用の流れ

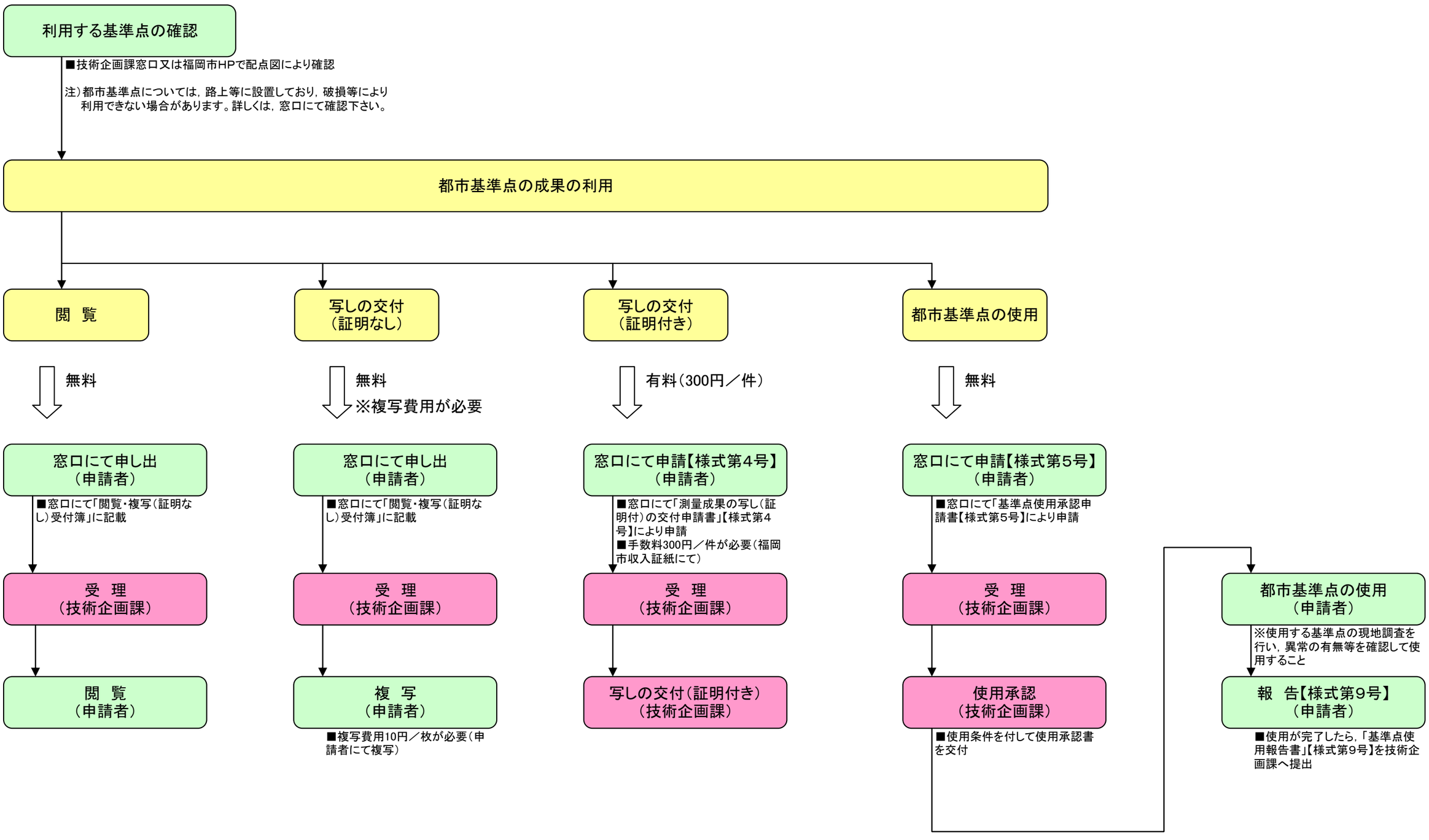
利用する基準点の確認
■技術企画課窓口又は福岡市HPで配点図により確認
注）都市基準点については，路上等に設置しており，破損等により利用できない場合があります。詳しくは，窓口にて確認下さい。
都市基準点の成果の利用
閲　覧
写しの交付（証明なし）
写しの交付（証明付き）
都市基準点の使用
無料
無料
※複写費用が必要
有料（300円／件）
無料
窓口にて申し出（申請者）
■窓口にて「閲覧・複写（証明なし）受付簿」に記載
受　理（技術企画課）
閲　覧（申請者）
窓口にて申し出（申請者）
■窓口にて「閲覧・複写（証明なし）受付簿」に記載
受　理（技術企画課）
複　写（申請者）
■複写費用10円／枚が必要（申請者にて複写）
窓口にて申請【様式第4号】（申請者）
■窓口にて「測量成果の写し（証明付）の交付申請書」【様式第4号】により申請
■手数料300円／件が必要（福岡市収入証紙にて）
受　理（技術企画課）
写しの交付（証明付き）（技術企画課）
窓口にて申請【様式第5号】（申請者）
■窓口にて「基準点使用承認申請書【様式第5号】により申請
受　理（技術企画課）
使用承認（技術企画課）
■使用条件を付して使用承認書を交付
都市基準点の使用（申請者）
※使用する基準点の現地調査を行い，異常の有無等を確認して使用すること
報　告【様式第9号】（申請者）
■使用が完了したら，「基準点使用報告書」【様式第9号】を技術企画課へ提出